

## (2) 避難所看板の設置等について

新しい避難所につきましては、本年1月29日に溝口地域、1月30日に岸本地域の区長さんを対象に説明会を実施し、その後「伯耆町防災のしおり」を全戸配布しました。

この避難所見直しに伴う避難所看板の設置、撤去等を次ページのとおり予定しています。

つきましては、該当集落の区長様におかれましては、下記により報告いただきますようお願いいたします。

### 記

1. 報告様式 避難所看板設置希望位置について、別紙地図のおおよその位置に太い丸印を付けてください。
2. 期 限 平成25年5月13日(月)まで ※FAX可
3. 提出先 (本庁舎)総務課 (溝口分庁舎)分庁総合窓口課
  - 「面板修正」の施設  
**現在、旧溝口町の避難所看板が設置されているため、面板だけを交換する予定です。避難所看板の位置の変更を希望される場合のみ報告をお願いします。**
  - 「新規設置」の施設  
**全ての施設について報告をお願いします。**
  - 「看板撤去施設」については、報告の必要はありません。

※ 新たに設定し直した避難所の内、集落公民館等は風水害時の一時避難所となります。

【問い合わせ先】総務課(担当:野田)  
電話:0859-68-3111 FAX:0859-68-3866  
メール:soumuk@houki-town.jp

## 避難所看板設置等施設一覧

施設名	面板修正	新規設置
林ヶ原公民館		○
清山構造改善センター		○
口別所公民館		○
番原構造改善センター		○
真野構造改善センター		○
大原構造改善センター		○
福原多目的生活共同施設		○
サン団地公民館		○
須村公民館		○
丸山交流館		○
小林公民館		○
藍野公民館		○
伯耆ニュータウン公民館		○
小野構造改善センター		○
小町構造改善センター		○
大寺公民館		○
こしきが丘公民館		○
殿河内公民館		○
みどり区公民館		○
坂長公民館		○
岩屋谷公民館		○
スカイタウン大殿公民館		○
ふれあい交流会館やまじ		○
畑池公民館	○	
福吉集会場	○	
三部一区公民館	○	
古市公民館	○	
中祖公会堂	○	
荘中央公民館	○	
石畑会館		○
荘三区多目的生活協同施設		○
大倉公民館	○	

避難所名	面板修正	新規設置
大原公民館	○	
上野公民館	○	
長山多目的活動施設		○
大平原集会所	○	
金屋谷公会堂	○	
岩立交流館	○	
籠原公民館	○	
栃原公民館	○	
大坂公民館	○	
富江公民館	○	
福永公民館	○	
末鎌公民館	○	
添谷農産物加工処理施設	○	
大内公民館	○	

看板撤去施設
旧間地公民館
下代公民館
焼杉公民館
上ノ名公民館
藤屋公民館
福島公民館
谷川公民館
宮原公民館
大江公民館
白水公民館
根雨原公民館
宇代公会堂
交流会館ちちばら
大滝公民館
大坂地区広場

※ 公共施設、民間施設は除いています。